

第 7 2 期

中間事業報告書

自 平成14年 4 月 1 日

至 平成14年 9 月30日



株式会社 錢 高 組

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社第72期の中間決算（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）を行いましたので、ここにその事業の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成14年12月

代表取締役社長

銭 高 善 雄

当社におきましては、信用第一、堅実経営の基に、社会から求められ、顧客からの信頼を得る企業を目指し、技術力の向上と企画提案機能の充実による営業競争力の強化、ITを活用した業務改革の推進、顧客ニーズに応えうる生産システムの確立と新技術の開発、環境対応等を重視した経営の実践に努めております。

また、財務体質の健全化、透明化につきましては、損失の前倒し処理を基本方針として、次のとおり取り組んでおります。

【不動産の評価について】

不動産につきましては、平成7年3月期に全ての販売用不動産について時価が帳簿価額を下回る場合の差額全額の評価減を実施したのをはじめ、平成12年3月期には全ての事業用土地について、将来の地価下落局面において含み損を抱える虞のある土地再評価法を適用せず、評価差額全額の評価減を実施しました。

その後も、デフレ経済の進行により地価は下落し続けておりますが、販売用不動産、事業用土地ともに、每期帳簿価額の見直しを行い、時価との差額については評価減を実施しております。

【退職給付会計について】

退職給付債務につきましては、平成13年3月期の退職給付会計の導入に伴い発生した差額を全て一括償却するとともに、給付債務の現在価値計算に用いる割引率につきましても、国債の金利を勘案して2.0%を採用するなど、財務の健全化に努めております。

【金融商品会計について】

ゴルフ会員権等につきましては、金融商品会計制度が導入される以前の平成12年3月期から積極的に評価減を実施してまいりました。

投資有価証券の時価評価につきましては、平成13年3月期に金融商品会計に基づく時価評価を前倒適用しておりますが、平成14年3月期以降は、時価が著しく下落したとする判断基準を期末日の時価が帳簿価額の30%以上下落した場合と定め、基準を下回るもの全てについて評価減を実施しております。

【税効果会計について】

税効果会計制度の活用により発生した繰延税金資産に関しましても毎期見直しすることにより、当中間期末における繰延税金負債の純額が1,539百万円となり、将来の会社損益に影響を及ぼす虞があるものは計上しておりません。

【有利子負債並びに資金調達について】

有利子負債額につきましては削減に努めており、当中間期末の残高は、66,582百万円と前年同期に比べ635百万円減(0.9%減)となりました。なお、資金面においては株式会社UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社東京三菱銀行の主要取引行3行をアレンジャーとする総額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結し、安定的な運転資金の調達を行っております。

営業の概況

当中間期における我が国経済は、デフレ圧力がさらに強まる中、企業の設備投資、個人消費などの内需に回復の兆しが見えない厳しい状況下で推移いたしました。

建設業界におきましても、建設投資額の減少による受注競争の激化により、経営環境は極めて厳しい状況が続きました。

このような情勢下におきまして、当中間期の業績は次のとおりとなりました。

受注工事高は、713億円（前年同期比3.7%減）となりました。その内訳は、建築工事510億円（同2.3%減）、土木工事202億円（同7.1%減）であり、発注者別では、官公庁工事285億円（同14.4%増）、民間工事427億円（同12.9%減）であります。

売上高につきましては、670億円（同9.4%減）となりました。その内訳は、建築工事463億円（同6.5%増）、土木工事80億円（同71.7%減）の完成工事高に加え、不動産事業等売上高125億円を計上したものであります。完成工事高の発注者別では、官公庁工事119億円（同60.0%減）、民間工事425億円（同0.9%増）であります。

利益につきましては、経常損失1,238百万円、中間損失2,222百万円となりました。

下半期への繰越工事高は、2,884億円（同2.0%増）であります。

企業を取り巻く環境は、引き続き極めて厳しい状況が続くものと予測されますが、当社といたしましては、全力を挙げて受注の確保に努め、経営体質の強化を図り、業績の向上に邁進する所存であります。

中間貸借対照表

(平成14年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	183,061	流動負債	172,321
現金預金	27,123	支払手形	24,190
受取手形	16,715	工事未払金	20,825
完成工事未収入金	15,917	短期借入金	27,365
未成工事支出金	115,389	社債(1年以内償還予定)	3,960
販売用不動産	3,844	未成工事受入金	91,932
繰延税金資産	853	引当金	150
その他流動資産	4,469	その他流動負債	3,897
貸倒引当金	△1,251	固定負債	50,281
固定資産	66,921	社債	5,040
有形固定資産	20,473	長期借入金	30,217
建物・構築物	6,400	繰延税金負債	2,393
機械・運搬具	43	退職給付引当金	9,881
工具器具・備品	617	役員退職慰労引当金	263
土地	13,408	その他固定負債	2,485
建設仮勘定	3	負債合計	222,603
無形固定資産	56	資本の部	
投資等	46,391	資本金	3,695
投資有価証券	39,324	資本剰余金	522
長期貸付金	6,802	資本準備金	522
その他投資等	4,119	利益剰余金	15,106
貸倒引当金	△3,854	利益準備金	923
		任意積立金	15,068
		中間未処理損失	885
		[うち中間損失]	[2,222]
		評価差額金	8,055
		株式等評価差額金	8,055
		自己株式	△1
		資本合計	27,379
資産合計	249,982	負債・資本合計	249,982

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,001百万円
 2. 担保に供している資産
 投資有価証券 182百万円
 長期貸付金 6,508百万円
 3. 保証債務額 325百万円
 4. 受取手形割引高 7百万円
 5. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額は、8,055百万円であります。
 6. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(自 平成14年4月1日)
(至 平成14年9月30日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	54,436	
不動産事業等売上高	12,598	67,035
売上原価		
完成工事原価	51,615	
不動産事業等売上原価	12,028	63,644
売上総利益		
完成工事総利益	2,821	
不動産事業等総利益	570	3,391
販売費及び一般管理費		4,693
営業損失		1,302
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	122	
受取配当金	152	
その他営業外収益	512	787
営業外費用		
支払利息	632	
社債利息	27	
その他営業外費用	64	723
経常損失		1,238
特別損益の部		
特別利益		198
特別損失		825
税引前中間損失		1,865
法人税、住民税及び事業税	232	
法人税等調整額	124	356
中間損失		2,222
前期繰越利益		1,337
中間未処理損失		885

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

- (1) 満期保有目的債券の評価は償却原価法によっております。子会社株式の評価は移動平均法による原価法によっております。その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。またその他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価については、未成工事支出金および販売用不動産は個別法による原価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。
- (4) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金については、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。
- (7) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ご 注 意

中間配当制度を採用しておりませんので中間配当金はございません。念のため申し添えます。

会 社 の 概 要

創 立 明治20年2月1日
資 本 金 3,695,790,772円
営 業 種 目 1. 建設工事の請負、企画、設計および監理
2. 建設に関する開発事業ならびにこれに
関する調査、企画、設計および監理
3. 不動産取引業
4. 建設材料の加工および販売
5. 前各号に附帯する事業ならびにこれに
関連する一切の業務

主要事業所

本 社 〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号
☎ (06) 6531-6431
東京本社 〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地
☎ (03) 3265-4611
大阪支社 〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号
☎ (06) 6531-6431
東京支社 〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地
☎ (03) 3265-4611
北海道支店 〒064-8628 札幌市中央区南6条西13丁目1番28号
☎ (011) 532-7511
東北支店 〒981-8533 仙台市青葉区柏木1丁目1番7号
☎ (022) 234-3431
北関東支店 〒336-0001 さいたま市常盤1丁目2番21号
☎ (048) 822-5108
千葉支店 〒260-0834 千葉市中央区今井1丁目12番8号
☎ (043) 263-8181
横浜支店 〒231-0027 横浜市中区扇町3丁目8番8号
☎ (045) 201-9171
北陸支店 〒951-8052 新潟市下大川前通三ノ町2170番地
☎ (025) 224-2171
名古屋支店 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号
☎ (052) 231-7631
神戸支店 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9番26号
☎ (078) 391-5571
広島支店 〒730-0847 広島市中区舟入南3丁目1番5号
☎ (082) 291-3181
四国支店 〒760-0027 高松市紺屋町5番5号
☎ (087) 821-5401
九州支店 〒812-0025 福岡市博多区店屋町2番16号
☎ (092) 291-3939
国際事業部 〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地11
☎ (03) 5210-2349

インターネットホームページ <http://www.zenitaka.co.jp/>



大地への愛 人間への愛

THE ZENITAKA CORPORATION

株 主 メ モ

決 算 日 3月31日

定時株主総会 6月下旬

株 主 配 当 金

株主配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿および
実質株主名簿に記載された株主または登録質権者
にお支払いいたします。

公 告 掲 載 新 聞

大阪市において発行する日本経済新聞

名 義 書 換 代 理 人 事 務 取 扱 場 所

UFJ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
〒541-8502 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号
☎ (06) 6229-3011 (代表)

同 取 次 所

UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
野村証券株式会社 全国本支店

なお、UFJ信託銀行における株式関係のお手続き用紙のご請求
は、次の電話およびインターネットでも24時間承っております。

☎ (通話料無料) 0120-24-4479 (本店証券代行部)
0120-68-4479 (大阪支店証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.ufjtrustbank.co.jp/>